

富山県衛生研究所倫理審査委員会の審査結果について

富山県衛生研究所では、県民の健康の維持増進、疾病防止のための調査・研究を行っています。これらには、人を対象とする研究や人体より採取した試料（尿、血液等）を用いる研究があり、実施にあたっては倫理的妥当性や科学的合理性が求められ、かつ個人情報などプライバシーに配慮することが不可欠となっています。そのため、当所では、外部の医療・法律の専門家や倫理・人権の有識者等による倫理審査委員会を設置し、調査・研究の倫理的・社会的妥当性等を審査いただいております。

令和2年10月に、1件の新規申請及び2件の変更申請について審査されました。審査は富山県衛生研究所倫理審査委員会運営要領に基づき、委員長が指名する委員による迅速審査で行われました。申請内容及び審査結果は以下のとおりです。

1 審査期間（迅速審査）

【受付番号:R2-9】 令和2年10月13日（火）～10月20日（火）

【受付番号:R2-10】 令和2年10月19日（月）～10月30日（金）

【受付番号:R2-11】 令和2年10月22日（木）～10月30日（金）

2 審査対象研究課題の概要及び審査結果

	研究課題名	研究の概要（変更申請の場合は変更内容）	審査結果
1 変更	【受付番号:R2-9】 <i>In vitro</i> ヒトノロウイルス増殖系の作製 （ウイルス部 稲崎主任研究員）	・ 令和元年6月に承認された申請の変更申請 ・ 変更内容 ①研究協力者の変更 ②提供検体数の増加 ③共同研究機関における倫理審査承認日の追記	承認
2 新規	【受付番号:R2-10】 新型コロナウイルス感染症の診断向上のための研究 （ウイルス部 谷部長）	本研究は、既に開発している測定系を用いて県民の新型コロナウイルスに対する中和抗体の保有状況を調べることで、今後の新型コロナウイルス感染症の予防・診断・治療・感染制御に役立てることを目的とする。 本研究は、共同研究機関において文書による説明と同意を得て取得した検体及び感染症流行予測調査事業で取得し当所において保管する既存検体を匿名化して実施する。	承認

<p style="text-align: center;">3 変 更</p>	<p>【受付番号:R2-11】 富山県における新型コロナウイルス感染症の気道ウイルス量と感染病態に関する研究 (ウイルス部 板持主任研究員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月に新規申請が承認され、同年8月に変更申請が承認された研究の2回目の変更申請 ・変更内容 <ul style="list-style-type: none"> ①研究協力機関の追加 ②研究方法にウイルス分離を追加 ③研究協力機関の役割の追記 ④分離ウイルスの保管方法の追加 ⑤研究資金源の追加 など 	<p style="text-align: center;">承認</p>
--	---	---	--